

料金表

50Hz 地区 低圧用

2023 年 10 月 1 日実施

A0024

静岡ガス&パワー株式会社

料金表（低圧 50Hz）

1 おうちプラン

(1) おうちプラン 1

料金は、基本料金、電力量料金および別表 6（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3) によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、別表 7（燃料費調整）(1) イによって算定された平均燃料価格が 44,200 円を下回る場合は、別表 7（燃料費調整）(1) ニによって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別表 7（燃料費調整）(1) イによって算定された平均燃料価格が 44,200 円を上回る場合は、別表 7（燃料費調整）(1) ニによって算定された燃料費調整額を加えたものといたします。

イ 基本料金（消費税等相当額を含みます。）

基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

| | |
|--------------|------------|
| 契約電流 30 アンペア | 885.72 円 |
| 契約電流 40 アンペア | 1,123.76 円 |
| 契約電流 50 アンペア | 1,368.95 円 |
| 契約電流 60 アンペア | 1,599.84 円 |

ロ 電力量料金（消費税等相当額を含みます。）

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

| | |
|-----------------------------------------|---------|
| 最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき | 19.81 円 |
| 120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき | 26.41 円 |
| 300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき | 30.51 円 |

(2) おうちプラン 2

料金は、基本料金、電力量料金および別表 6（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3) によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、別表 7（燃料費調整）(1) イによって算定された平均燃料価格が 44,200 円を下回る場合は、別表 7（燃料費調整）(1) ニによって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別表 7（燃料費調整）(1) イによって算定された平均燃料価格が 44,200 円を上回る場合は、別表 7（燃料費調整）(1) ニによって算定された燃料費調整額を加えたものといたします。

イ 基本料金（消費税等相当額を含みます。）

基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用し

ない場合の基本料金は、半額といたします。

| | |
|---------------------|----------|
| 契約容量 1 キロボルトアンペアにつき | 266.64 円 |
|---------------------|----------|

ロ 電力量料金（消費税等相当額を含みます。）

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

| | |
|-----------------------------------------|---------|
| 最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき | 19.81 円 |
| 120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき | 26.41 円 |
| 300 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき | 30.51 円 |

2 節約応援プラン

料金は、基本料金、電力量料金および別表 6（再生可能エネルギー発電促進賦課金）

(3) によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、別表 7（燃料費調整）(1) イによって算定された平均燃料価格が 44,200 円を下回る場合は、別表 7（燃料費調整）(1) ニによって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別表 7（燃料費調整）(1) イによって算定された平均燃料価格が 44,200 円を上回る場合は、別表 7（燃料費調整）(1) ニによって算定された燃料費調整額を加えたものといたします。

(1) 基本料金（消費税等相当額を含みます。）

基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。ただし、契約電力が 3 キロワット未満の場合は、契約電力を 3 キロワットとみなし、3 キロワットの基本料金といたします。また、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

| | |
|------------------------------|------------|
| 契約電力 3 キロワット | 1,121.01 円 |
| 契約電力 4 キロワット | 1,437.48 円 |
| 契約電力 5 キロワット | 1,761.10 円 |
| 契約電力 6 キロワット | 2,070.42 円 |
| 契約電力 7 キロワット以上の場合 1 キロワットにつき | 345.07 円 |

(2) 電力量料金（消費税等相当額を含みます。）

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

| | |
|-----------------------------------------|---------|
| 最初の 120 キロワット時までの 1 キロワット時につき | 19.81 円 |
| 120 キロワット時をこえ 300 キロワット時までの 1 キロワット時につき | 26.41 円 |
| 300 キロワット時をこえ 500 キロワット時までの 1 キロワット時につき | 30.51 円 |
| 500 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき | 28.01 円 |

3 うちっち 500 プラン

料金は、基本料金、電力量料金および別表 6（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3) によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、別表 7（燃料費調整）(1) イによって算定された平均燃料価格が 44,200 円を下回る場合は、別表 7（燃料費調整）(1) ニによって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別表 7（燃料費調整）(1) イによって算定された平均燃料価格が 44,200 円を上回る場合は、別表 7（燃料費調整）(1) ニによって算定された燃料費調整額を加えたものといたします。

(1) 基本料金（消費税等相当額を含みます。）

基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

| | |
|--------------------------------------|------------|
| 契約容量 3 キロボルトアンペア | 885.72 円 |
| 契約容量 4 キロボルトアンペア | 1,123.76 円 |
| 契約容量 5 キロボルトアンペア | 1,368.95 円 |
| 契約容量 6 キロボルトアンペア | 1,599.84 円 |
| 契約容量 7 キロボルトアンペア以上の場合 1 キロボルトアンペアにつき | 266.64 円 |

(2) 電力量料金（消費税等相当額を含みます。）

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

| | |
|-------------------------------|---------|
| 最初の 500 キロワット時までの 1 キロワット時につき | 26.46 円 |
| 500 キロワット時をこえる 1 キロワット時につき | 28.01 円 |

4 低圧電力

(1) 低圧電力

料金は、基本料金、電力量料金および別表 6（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3) によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、別表 7（燃料費調整）(1) イによって算定された平均燃料価格が 44,200 円を下回る場合は、別表 7（燃料費調整）(1) ニによって算定された燃料費調整額を差し引いたものとし、別表 7（燃料費調整）(1) イによって算定された平均燃料価格が 44,200 円を上回る場合は、別表 7（燃料費調整）(1) ニによって算定された燃料費調整額を加えたものといたします。

イ 基本料金（消費税等相当額を含みます。）

基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。ただし、契約電力が 0.5 キロワットの場合の基本料金は、契約電力が 1 キロワットの場合の基本料金の半額といたします。また、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

| | |
|-----------------|----------|
| 契約電力 1 キロワットにつき | 758.14 円 |
|-----------------|----------|

ロ 電力量料金（消費税等相当額を含みます。）

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。なお、その 1 月に夏季およびその他季がともに含まれる場合には、計量値を確認するときを除き、その 1 月の使用電力量をその 1 月に含まれる夏季およびその他季の日数の比であん分してえた値をそれぞれの使用電力量といたします。

| | | |
|-------------|--------------|----------------|
| 1 キロワット時につき | 夏季料金 20.90 円 | その他季料金 18.97 円 |
|-------------|--------------|----------------|

附 則

1 適用日

本料金表の改定は、2023 年 10 月 1 日以降に到来する検針日において適用するものいたします。なお、本附則は、上記の効力発生をもってこれを削除するものいたします。